

電話交換業務委託仕様書

電話交換業務は、この仕様書に定めるところにより実施するものとする。

1 業務の名称

岩手県立胆沢病院電話交換業務

2 従事場所及び従事時間

岩手県立胆沢病院電話交換室等

毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ただし、土日、祝祭日及び病院の指定する休日を除く。

3 業務内容

- (1) 電話交換業務に関すること。
- (2) 電話中継台の操作、電話中継台及びその付属機器の日常点検に関すること。
- (3) 私用(入院患者及び職員等)の電話・電報料金の請求に関すること。
- (4) 火災等非常事態発生時の連絡に関すること。
- (5) 職員の指示に基づき、院内放送をすること。
- (6) その他仕様書に明記されていない付随業務については、甲、乙協議のうえ、実施可否を判断するものとする。

4 業務内容明細

別記「電話交換業務内容明細書」による。

5 人員配置

受託者は、上記2の従事時間において、業務が円滑に行われるように常時2名以上を配置

6 従事者の厳守事項

- (1) 電話の応答は、懇切丁寧に対応し相手に不快感を与えないこと。
- (2) 業務に従事しているときは、会社の指定する被服を着用し、上着には会社名及び氏名を記載した名札をつけること。
- (3) 用語は正確に、応答は迅速に行うこと。
- (4) 電話・電報等の利用者の私用、公用の区別を明確にすること。
- (5) 機器等は大切に取り扱い、故障の防止及び未然の発見に留意して従事すること。
- (6) 従事場所は、常に整理整頓すること。
- (7) 業務上知り得た事項は、他に漏らしてはならないこと。